

鈴鹿市公共施設等総合管理計画(改定版)案に関する意見公募手続の結果一覧

- 募集期間 :令和3年7月5日(月)から令和3年8月5日(木)まで
- 意見提出者数:1名
- 意見件数 :19件

No.	頁番号	御意見等の概要	回答	対応
1	2~3	2ページ「2 計画の位置づけ」と3ページ「3 対象施設」を入れ替え、2ページ「2 対象施設」と3ページ「3 計画の位置づけ」としてはどうか。そのほうがわかりやすいと考える。	鈴鹿市公共施設等総合管理計画の鈴鹿市における他の計画との関連性を説明してから、鈴鹿市公共施設等総合管理計画に含まれる施設等の順に説明しており、徐々に詳細に説明していく流れになっているため順番の入れ替えは行わず記載のとおりとします。	原案のとおり
2	2	「計画の位置づけ」のインフラ部分に、関連計画を記載したほうが良いのではないか。図中ということではなく、ページ内注釈でもよいので道路、上下水道、橋りょうなど、関連する計画がある場合は記載しておくほうが良いと考える。	ページ内注釈にインフラの個別施設計画の例示を記載します。	計画を修正
3	9	「2 公共施設等の老朽化状況 (2)インフラ施設」について、橋りょうだけでなく、「道路」と「上下水道」についても記述しておくべきではないか。それぞれ、市民生活に密着したものであるし、上下水道は料金の形で関係することを考えると、そちらのほうが訴求力があるのではないか。	改定前の計画と比較できるように、「鈴鹿市橋梁長寿命化修繕計画」を記載しています。	原案のとおり
4	12	「総人口の推移及び将来推計」について、社人研の将来推計人口について、高位・中位・低位のどれかがわかるようにしたほうが良いのではないか。	引用元の人口ビジョンにも記載がないため、同様に記載を行っていません。	原案のとおり
5	14	「将来更新費用試算の前提条件について ②《インフラ》」の部分で、経費の見込みについて、それぞれの計画で記述されているものを簡潔に記載しておくほうが良いのではないか。	それぞれの個別施設計画に、記載されていることから、本計画には記載を行っていません。	原案のとおり
6	17	「(4)財政状況」について、経常収支比率のグラフを用い、市独自で使えるお金で考えるほうがわかりやすいのではないか。	経常収支比率を用いて説明を行うよりも、「支出が義務付けられている義務的経費が高い水準で推移することが見込まれており、今後、公共施設等にかかる経費が大きな負担となる」という表現の方が一般的に分かりやすいと考え、現在の記載としています。	原案のとおり
7	19	「(2)対象期間」について、総合計画改定の時期も近いことから、1段落目と2段落目をあわせて、以下のようにシンプルにしてはどうか。 【本市では、2016年度からスタートした「鈴鹿市総合計画2023」において掲げた、8年間でめざすべき将来都市像の実現に向けて、既存の個別分野の計画について、計画期間の整合など見直しを図り進めてきました。】	本計画は、鈴鹿市総合計画2023の個別計画であることから、その実現目標となる、目指すべき将来都市像「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」を明記しています。 総合計画の改定に伴い変更の必要性が生じた場合は、総合管理計画の改定に合わせて適宜変更します。	原案のとおり

8	20	「(3)全庁的な取組体制と情報共有方策」について、取り組みイメージの図は現状に即しているのか。現状に即した表現で表現と記述をするべきと考える。	本計画のみならず、個別計画の策定及び情報共有の体制については、記載の取組体制により推進しています。	原案のとおり
9	21~22	「① 公共施設等の状況から」の部分で、計画期間内に改築等の選択に迫られる施設について記述しておく方がいいのではないか。(例:市立体育館、市民会館、給食センターなど)	「① 公共施設等の状況から」では、公共施設等全体の傾向について記載しています。22ページ1行目から3行目において、御意見にある施設(市立体育館、市民会館、給食センターなど)を含めて老朽化が進んでおり、今後メンテナンス費用や更新等について負担増が懸念される旨を記載しています。	原案のとおり
10	21~22	インフラについての記述が弱いのではないか。道路と上下水道について、それぞれの計画にある課題を記述したほうが良いと考える。	それぞれの個別施設計画に、記載されていることから、本計画には記載を行っていません。	原案のとおり
11	23	「② 人口見通しから」の部分で、前回の計画策定時、または総計2023策定の際の人口ビジョンと比較して、どのような傾向がみられているのか、あれば記述したほうが良いのではないか。	総合計画2023策定の際の人口ビジョンと比較しても、その傾向には大きな違いは見られません。	原案のとおり
12	25	「③ 財政見通しから」の部分で、ひとつめの三角で、基金残高について2019年度末としているが、令和2年度決算の数値にするほうが良いのではないか。 ふたつめの三角で、公共施設整備のための基金について、令和2年度での残高を記述したほうが良いのではないか。 三つめの三角で記述されている「マネジメント」は、何のマネジメントを指しているのかあいまいではないか。公共施設等のマネジメントか、それとも市政全体のマネジメントなのか。 四つめの三角の「ソフト事業」についての記述は、公共施設等の運営管理の適正化なのか、それとも市の事業全体なのかかわかりにくい。	P25上から3行目「2019(令和元)年度末では、約2割減少して116.2億円となっています。」を「2020(令和2)年度末では、約16%減少して118.4億円となっています。」に修正します。また、P25図表「各種基金積立金 年度末残高の推移」についても令和2年度のデータを追加します。 P25上から5行目「特定目的基金内に設置している公共施設整備のための基金や、」を「特定目的基金内に設置している公共施設整備のための基金(2020(令和2)年度末残高約13億円)や、」に修正します。 P25上から9行目「マネジメント上において、コスト縮減に向けたPPP/PFIなどの民間活力の活用も検討していく必要があります。」を「公共施設マネジメント上において、コスト縮減に向けたPPP/PFIなどの民間活力の活用も検討していく必要があります。」に修正します。 P25下から2行目「また、ソフト事業においても、基本的な事務事業の見直しを図り」を「また、市全体のソフト事業においても、基本的な事務事業の見直しを図り」に修正します。	計画を修正
13	27	「② 運営管理の適正化」の部分、三つめの三角に「より安価(コスト縮減)で質の高い公共サービスの提供に努めていく必要があります。」について、下記のようにしてはどうか。 「より費用対効果(VFM)の高い公共サービスの提供に努めていく必要があります。」	本文には「コスト縮減」を行いながらサービスの向上も図っていくという意図がありますが、「費用対効果」という表現には必ずしも「コスト縮減」が含まれていないため、現在の記載としています。	原案のとおり

14	29	<p>イメージ図の下段、「保有量の適正化、運営管理の適正化、長寿命化の推進」について、画像効果で文字まで斜めになっているのは読みにくいのではないか。通常の文字にしたほうが良いと考える。</p> <p>イメージ図において「公共施設等」とまとめられていることで、計画全体が公共施設に焦点が当たりやすくなっているのではないかと。イメージ図の部分では、「公共施設や公共インフラなど」のように表現するほうがよいのではないかと。</p>	<p>P29の「(4), (5)の体系イメージ」について、体系文字が斜めになっている部分を修正し、通常の文字とします。</p> <p>公共建築物(ハコモノ)とインフラを合わせて「公共施設等」とする表現については、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に倣った表現としています。</p>	計画を修正
15	30~33	<p>「実施方針」の各項目について、それぞれの文末に関連度の高さを考慮しながら【(施設)、(インフラ)】と関連性がわかるように記載してはどうか。</p>	<p>30ページ~33ページに記載されている「実施方針」については、公共施設等全体に対する方針を記載しており、個別の方針や課題については、第3章「2 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に記載しています。</p>	原案のとおり
16	30	<p>「実施方針」の1段落の4行目、「18%の縮減を目標」について、前計画の5%から変更になった要因を、下記のように簡潔に記載してはどうか。</p> <p>「前計画の5%から、人口減少率を考慮して18%の縮減を目標」</p>	<p>計画の数値目標については、33ページの「(6)数値目標」において、人口減少率に基づいて設定している旨を記載しています。</p>	原案のとおり
17	32	<p>「⑤ 長寿命化の実施方針」の三つめの三角は、道路などの公共インフラにも言えることではないか。それがわかるように表現を変えたほうが良いのではないかと。</p>	<p>P32上から2行目「老朽化や施設の利用状況, 自然災害のリスクなどから、対策の優先順位付けの方針を定め取組みます。」を「公共施設等の老朽化や利用状況, 自然災害のリスクなどから、対策の優先順位付けの方針を定め取組みます。」に修正します。</p>	計画を修正
18	32~33	<p>「⑧ 総合的かつ計画的な～」の中で、市民との関係が希薄、地域づくり協議会などとの関連が記述されていないが想定に入っていないということなのか。</p>	<p>国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいた内容を記載しており、庁内の体制について記載しています。</p>	原案のとおり
19	36	<p>「(7) PDCAサイクルの推進方針」で「公共施設マネジメント推進部署」の表現があるが、総合政策課と公共施設政策課のどちらを指しているのか。両方であれば併記するべきと考える。</p>	<p>現在においては、「公共施設マネジメント推進部署」は、総合政策課と公共施設政策課を指しています。しかし、機構改革等による事務分掌の変更などもあることから、公共施設マネジメント推進部署との記載としています。</p>	原案のとおり